



日本の宝島“天草”の創造を目指して！

市政だより

AMAKUSA

天草



「海底炭坑“^{えぼしこうあと}烏帽子坑跡”（牛深地区）」／山下克己さん（熊本市在住・本市亀場町出身）・作

主な内容

- 市・県民税申告…………… 2～6
- 天草宝島国際交流会館ポルト…………… 7～10
- 『路線バス』の必要性について考える… 11
- 議会報告…………… 12～13
- 平成18年度 決算報告…………… 14～17
- 医療費の増加を抑えよう！…………… 18～19
- 宝島の話題…………… 20～23
- みんなの広場…………… 24～27

平成20年

2

1

No.44

市・県民税の申告が始まります

2月14日(木)～ 3月17日(月)

昨年1年間の営業や事業収入の総決算を行う税の申告時期がやってきました。今月号では、申告の要・不要の判断の目安や申告の際の持参品、申告日程（3～5ページに掲載）などをお知らせします。

- 収入（売上額・出荷額・水揚げ額等）や経費などがわかるもの
- ◆ **事業、不動産所得がある人**
- 給与所得の源泉徴収票または給与支払証明書
- 公的年金などの源泉徴収票
- ※ 所得税の還付を受ける人は、源泉徴収票（原本）と本人名義の預貯金通帳（口座番号がわかるもの）を持参してください。

- ◆ **社会保険料控除を受ける人**
- 年金や健康保険料（税）などの領収書または納税額確認書
- 国民年金保険料控除証明書

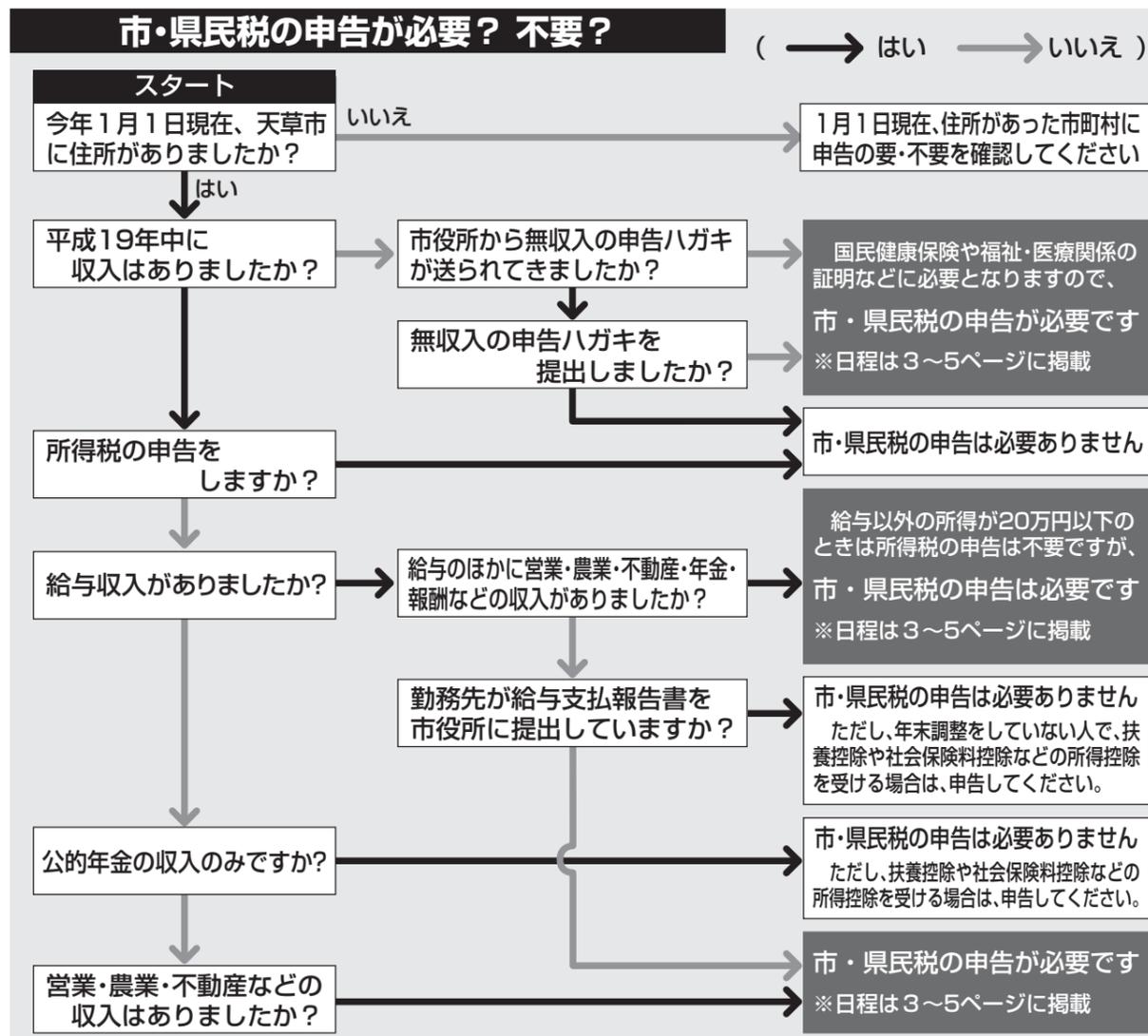
このほか、申告の際に必要なものは、申告する人それぞれの所得の種類などによって、次のとおりとなっています。

- 申告案内ハガキ
- 印鑑
- ※ 税務署からの申告書と、役所からの申告案内ハガキの両方が届いた人は、税務署で申告してください。

必要なもの

- かる書類や帳簿
- 固定資産税課税明細書
- 領収証
- 収支内訳書（所得の種類ごと、経費などの科目ごとに計算〔合計〕してきてください。計算をしていない場合は、申告の順番が後回しになる場合があります。）
- ※ 農業所得は、収支計算による申告となります。販売（出荷）伝票や必要経費のわかる領収書・営農口座の通帳などを項目ごとに分けて集計し、収支内訳書（各農協の広報紙に折り込まれた簡易収支内訳書でも可）に記入してください。また、自家消費分については、収穫量を記録しておいてください（「もみで〇俵」など）。

市・県民税の申告の際に必要なものは？



市・県民税の申告日程

月日	対象地区		申告会場	月日	対象地区		申告会場
	9:00～12:00	13:00～16:00			9:00～12:00	13:00～16:00	
【本渡地区】							
2/14(木)	久保、中原、寺中東、寺中西、横頭、後家、中村	平、下門、辺田、大久保、内目、中、笹生	楠浦町公民館	2/27(木)	大迫、宇津木、大地、大林	久々山、道目木、大野、迫地、寺の尾、長野	杵宇土町公民館
2/15(金)	大門、今村、釜、錦島、亀島、大友尻、立浦東、立浦西	大平、観音、方原上、方原下、舟津1、舟津2、舟津3、舟津4、舟津5、舟津6、東大平、新田		亀場町公民館	2/28(金)	平、引地、前原、二又、福岡下	福岡上、平床下、田原、万所、宇土野、鉢、広野、梶山、永野、洗切、田代、上鶴
2/18(日)	宇土、春登、後堀、開場、友尻	通山、長野、寺中、新町、粟島	宮地岳町公民館		2/29(金)	中鶴、下鶴、八久保、平、新休上、新休下	横久保、上掛道、下掛道、道面、下向、柗の原下、柗の原上
2/19(月)	下浜田、上浜田	恵比智、上、住吉、新田		3/3(日)	東外園、西外園、村、松崎、西、野中榎木	江浦須森、下船場、中船場、上船場、後小手、前小手	天草市民センター
2/20(火)	中岳、金ノ入、榎ノ木、豆木場、屋形	榎の実鶴、長迫、村、平、市古木	佐伊津町公民館	3/4(月)	上小手、湯貫、柿塚、石場	金焼1、金焼2、金焼3、広崎ヶ浦、崎野、平床	
2/21(水)	上在郷、下在郷、宮口、元	堀の内、町、松原、洲の崎		3/5(火)	城下、浜崎、中村	牛の首、馬場	天草市民センター
2/22(木)	金ヶ丘、寺の尾、ほんどの森、旭町	三軒屋、浜洲、明瀬	志柿町公民館	3/6(水)	山仁田、本泉	今釜、今釜新町	
2/25(日)	仲の塩屋、間伏、江川舟江、東宇土	西宇土、村、下、横辺田、野添、大松戸、日高野		3/7(木)	広瀬、大矢崎	小松原、大門口	天草市民センター
2/26(月)	瀬戸上、瀬戸中央、土手、加志	仲ノ浦、知ヶ崎、塚田、焼野、平床、瀬戸町	天草市民センター	3/9(土)	茂木根釜	茂木根村	
				3/11(日)	山の手、下町	浄南	天草市民センター
			3/12(月)	中南、上南	浜津、港町、土手、上町、東浜	天草市民センター	
			3/13(火)	西浜、船之尾、古川	下川原、上川原		天草市民センター
			3/14(水)	川原新町、中山口、内柿	溝端、山の口、半河内	天草市民センター	
			3/16(金)・17(土)	予備日			

申告が必要な人は

営業・農業・不動産など収支内訳書の作成が必要な所得がある人（税務署で申告する人を除く）で、市・県民税の申告が必要な人には、申告案内ハガキを送付しています。

しかし、申告案内ハガキが届いていない場合でも、平成19年中に収入があった人で、上表で市・県民税の申告が必要となった人は申告をしてください。

なお、申告会場を今回、大幅に見直していますので、3～5ページの申告日程を確認のうえご来場ください（本庁・市民税課や各支所・総務振興課での申告はできません）。また、青色申告や譲渡所得申告、住宅借入金等特別控除を初めて受ける場合は、税務署で申告してください。

平成18年中に収入がなかった人には、無収入の申告ハガキを送付しています。同19年中も無収入だった場合に限り、無収入の申告ハガキに必要事項を記入し、返送していただければ申告は完了します（申告会場で申告する必要はありません）。

◆医療費控除を受ける人

●支払った医療費の領収書や明細書
●生命保険や医療保険の高額療養費などで補てんされる金額の明細書
●介護保険高額介護サービス費支給決定通知書

※おむつ代の医療費控除を受けるときは、領収書と医師のおむつ使用証明書が必要です。ただし、介護保険被保険者のおむつが必要と認められる人は、2年目から市が発行する確認書と領収書で控除を受けることができます。詳細は本庁・高齢者支援課へお尋ねください。
※国民健康保険の高額療養費支給額明細書が必要な人は、保険証を持参し、本庁・保険年金課または牛深支所・市民課、その他の支所・市民生活課で申請してください。

◆生命保険料、地震保険料控除を受ける人

●支払った保険料の証明書
●雑損控除を受ける人
●被災証明書

税源移譲に伴い
市・県民税の減額や還付が受けられます

税源移譲により、平成19年から所得税と市・県民税（住民税）のしくみが変わっています。これに伴い、「平成19年に所得が大幅に減って所得税がかからなくなった人」や「平成19年の所得税から住宅ローン控除額をすべて控除できなくなった人（6ページ参照）」は、市・県民税の減額や還付を受けられる場合があります。

①平成19年に所得が大幅に減って所得税がかからなくなった人に増額分の住民税を還付！

税源移譲により、平成19年度の市・県民税が増額した分は、同19年分の所得税が減額されているため、納税者の負担は基本的には変わりません。しかし、平成19年の所得が大幅に減り、所得税がかからなくなった人は、税源移譲による所得税の減額の影響を受けずに、市・県民税の増額の影響のみを受けてしまうことになるため、すでに納付済みの同19年度分の住民税額から、税源移譲により増額となつた分を還付する経過措置がとられます。この措置は、同19年度分の市・県民税にのみ

●被害を受けた住宅・家財の明細書や、支払った修繕費などの領収書
●損害保険などで補てんされる金額の明細書

◆障害者控除を受ける人

●障害者手帳または障害者控除対象者認定書
※同認定書は、身体や精神に障害がある65歳以上の人で、その障害が①身体障害の1〜6級②知的障害の軽度・中度・重度③寝たきり、と同じ程度と認められる人に発行します。①②は本庁・社会福祉課で、③は同・高齢者支援課で申請してください（牛深支所・保健福祉課とその他の支所・市民生活課でも申請できます）。

◆市・県民税の申告について

●市・県民税の申告についての詳細は、本庁・市民税課 市民税係 ☎11111 内線 1145 または各支所・総務振興課税務担当係へ。
◆所得税の申告についての詳細は、天草税務署 ☎22510へ。

◆減額措置が適用される人のイメージ

所得税	【税源移譲前】	【税源移譲後】	【減額措置適用】
所得税	30万円	平成19年分の所得税 0円	平成19年分の所得税 0円
市・県民税	15万円	平成19年度の市・県民税 25万円	15万円 還付

所得税の減額の影響は受けられないのに、市・県民税は10万円増えていきます
減額措置を適用し、税源移譲前の税額まで減額します

適用されます。なお、還付を受けるためには申告書の提出が必要です。
■申告書の提出期間 7月1日④から同31日⑤まで。
※申告書の提出方法などの詳細は、決まりしたい市政だより天草などでお知らせします。

市・県民税の申告日程

月日	対象地区		申告会場
	9:00~12:00	13:00~16:00	
【牛深地区】※天草町向辺田と河浦町四名田・綿内を含む			
2/14⑥	深海町下平		下平生活改善センター
2/15⑥	深海町浅海		浅海生活改善センター
2/18⑧	深海町東多々良	深海町舟津	ふかみふれあいセンター
2/19⑩	深海町中浦		
2/22⑫	牛深町岡東		牛深支所 2階会議室
2/25⑭	牛深町岡東		
2/26⑯	牛深町岡一区~四区	牛深町船津、真浦	
2/27⑰	牛深町加世浦		
2/28⑱	牛深町宮崎	牛深町鬼塚	
2/29⑲	牛深町天附	牛深町天附、元下須	
3/3⑳	久玉町山の浦	久玉町内の原	山の浦生活改善センター/内の原公民館
3/4㉑	久玉町吉田	久玉町大脇、上揚	くたまふれあいセンター
3/5㉒	久玉町村田、かじや	久玉町明石、中の浦、大の浦	
3/6㉓	二浦町亀浦		二浦地区多目的 研修集会施設
3/7㉔	二浦町早浦	天草町向辺田、河浦町四名田・綿内	
3/10㉖	魚貴町浦越、福津	魚貴町池田	魚貴交流促進センター
3/11㉗	魚貴町一区、二区	牛深町茂串	魚貴町集会所/茂串公民館
3/12㉘	牛深町須口		須口健康センター
3/13㉙・14㉚・17㉛	予備日		牛深支所 2階会議室
【有明地区】			
2/14⑮	大浦山浦、船津、横洲、東	大浦白当、大間崎、桑の浦、小畦・水車	大浦公民館

月日	対象地区		申告会場
	9:00~12:00	13:00~16:00	
2/15⑮	楠浦下毛、山浦、中津浦	楠浦下村、江の浦、蛤	楠浦公民館
2/18⑰	須子北区、東区、祇園区	須子中央区、昭和区、西区	須子公民館
2/19⑱	赤崎1区、2区、3区	赤崎4区、5区、6区、7区	有明保健センター
2/20㉑	上津浦1区、2区、3区	上津浦4区、5区、6区、7区、8区、9区	上津浦公民館
2/21㉒	下津浦下、迫、平	下津浦宮本、山浦	下津浦公民館
2/22㉓	小島子上、下	大島子鷺口、上・園田	島子公民館
2/25㉕	大島子入角・鬼塚、下・江口	大島子船津、中津、東沖の田、西沖の田、大矢	
【御所浦地区】			
2/26㉖	村・向、唐木崎	古屋敷、元浦、大浦	御所浦島開発総合センター
2/27㉗	上脇、下脇、上竹地	下竹地、越地、外平	御所浦漁村センター
2/28㉘	牧本、長浦、樺の木(9:00~11:30)	横浦、杉浦、崎浦	あここの里ふれあい館/横浦島コミュニティセンター
【倉岳地区】			
2/29㉙	境目	浜田	倉岳漁村センター
3/3㉚	西ノ原	才ツ原、大宮田	倉岳老人憩いの家
3/4㉛	引地、中浦	向名桐、名桐	
3/5㉜	松尾、小浦、新町	中原、家久栄、赤仁田、平野	倉岳多目的研修集会施設
3/6㉝	南平、旭、目玉	山崎、上揚、鳴川	
3/7㉞	曙、倉本	小崎、歳川、横道	
【栖本地区】			
3/10㉟	大河内、中河内(大原、大平、中ノ門)	中河内(中村)、下河内	栖本福祉会館
3/11㊱	打田、村(上、下、松尾)	村(平の口、白洲団地、白洲西団地)、山浦	

月日	対象地区		申告会場
	9:00~12:00	13:00~16:00	
3/12⑳	川下	湯船原上、湯船原下(樋ノ口、野田迫、梅迫)	栖本福祉会館
3/13㉑	湯船原下(中町、新町、本町、住宅)、浜、古江(久木山上、久木山下、中)	古江(松葉、井手尾、辻)、稚児崎	
【新和地区】			
2/26㉒	小峰、下大多尾、大多尾中央	浦方先、浦方中、浦方新開、長野、天樫、横島	大多尾公民館
2/27㉓	馬場下、渡ノ浦、平、棒の鶴、馬場上、切越	諏訪、宮地浦、高二、立	新和町民センター
2/28㉔	釜、大宮、大宮地中央、中浪、中山	碓石上、碓石下	中田公民館
3/14㉕	村中、東	西、港	
【五和地区】			
2/14㉖	1区	2区、31区	五和町コミュニティセンター
2/15㉗	3区、4区	5区	
2/18㉘	6区、7区、8区、9区	10区、11区、12区	鬼池公民館
2/19㉙	13区・14区・29区	15区、16区、17区、18区、30区	五和漁村センター
2/20㉚	19区(島上1~6、島下1~5)	19区(島下6~8)、28区	
2/21㉛	20区	21区	地域交流センターおおくす
2/22㉜	22区、23区	24区	
2/25㉝	25区	26区、27区	

月日	対象地区		申告会場
	9:00~12:00	13:00~16:00	
【天草地区】※天草町向辺田は【牛深地区】の日程をご覧ください			
2/29㉞	上、中(川向)	中(佐世布河内、六本木)、下	福連木多目的集会所
3/3㉟	轟、湯の本	長畑、宮の本	天草町民センター
3/4㊱	諏訪、元向内峰、大庵皿山	白木、中向、宮の平、松下、上河内大野	天草支所
3/5㊲	中央、越崎、野中	浜里、横浜、唐崎、軍ヶ浦	大江漁村センター
3/14㊳	下田南		下田南公民館
【河浦地区】※河浦町四名田・綿内は【牛深地区】の日程をご覧ください			
3/6㊴	松崎、西高根、舟津	本郷北、本郷南、女岳出、女岳外、上平	宮野河内出張所
3/7㊵	下町、中町、船津、向江	志茂、西河内、大川内、小島	富津出張所
3/10㊶	上津留、下津留	立原、市平	新合出張所
3/11㊷	板之河内、今村	益田、葛河内、十三野、平野	河浦支所
3/12㊸	白木河内	倉田、中村、下田	
3/13㊹	古江、路木	久留、主留	
※本庁・市民税課や各支所・総務振興課での申告はできません。 ※青色申告や譲渡所得申告、住宅借入金などの特別控除を初めて受ける場合の申告は、税務署で申告してください。			
所得税確定申告の日程			
●2月18日㉞~3月17日㊱(土・日曜日を除く) 午前9時~午後5時/天草税務署			
●2月20日㊲・翌21日㊳ 午前9時~午後5時/牛深支所			

②住宅ローン控除額を所得税から引ききれない場合は、市・県民税から控除！

住宅ローン控除（住宅借入金等特別控除）を受けている人の中には、税源移譲によって所得税が減額となり、同控除を所得税から控除しきれない場合があります。そこで、所得税から引ききれなかった額を翌年度の市・県民税から控除する措置が設けられました。

なお、この措置の適用を受けるためには、毎年「住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出する必要があります。

■対象 次のいずれにも該当する人。

- ① 住宅ローン控除を受けている人（平成11年から18年までに入居した人に限る）。
- ② 住宅ローン控除可能額が、平成19年分の所得税額を超えている人。

※税源移譲による市・県民税の減額や還付についての詳細は、本庁・市民税課市民税係 ☎11111 内線1145 へお尋ねください。

■計算方法 Ⅱ下図参照。
■申告書の提出期限 Ⅲ3月17日（月）まで。

■申告書の提出方法

●確定申告をしない人：申告書に年末調整済みの源泉徴収票を添えて、今年1月1日に居住していた市町村

（本市の場合は、本庁・市民税課、各支所・総務振興課）へ提出してください。

●確定申告をする人：税務署で確定申告をする際に申告書もあわせて提出してください。

※・注：申告書は、昨年12月下旬に対象者の事業所へ送付しています。また、市役所本庁・市民税課または各支所・総務振興課、天草税務署、市・県民税の各申告会場で配布するほか、ホームページからも取得できます。



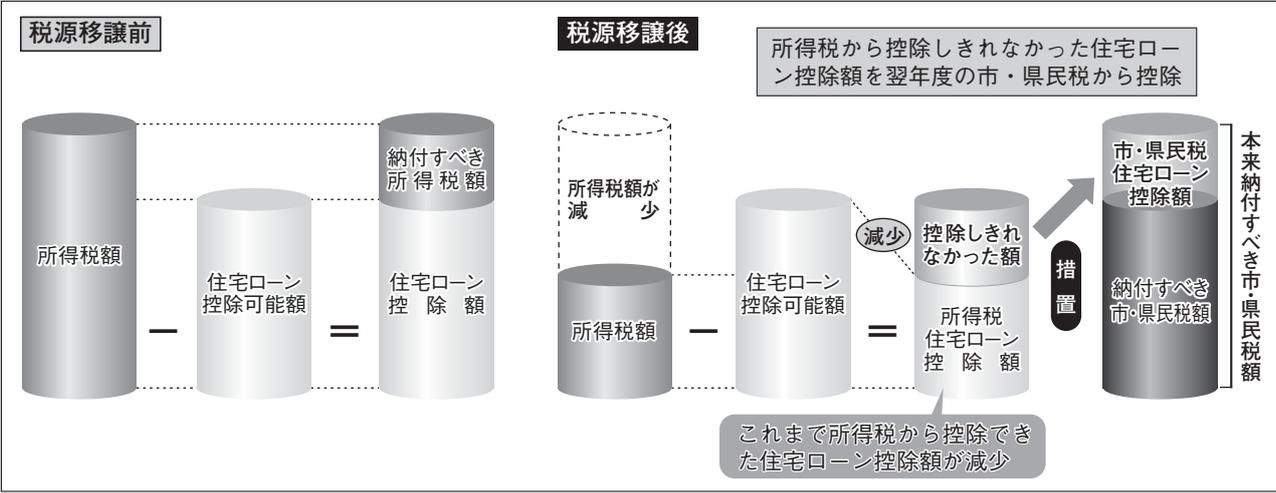
◆市・県民税の住宅ローン控除額の計算方法

控除額 = **下の①または②のいずれか少ない額** - **平成19年分の所得税額**

- ① 住宅ローン控除可能額
- ② 税源移譲前の税率による所得税額

計算の結果が0以下のときは市・県民税の控除はできません。

◆減額措置が適用される人のイメージ



e-Taxを利用して確定申告を！

「e-Tax(国税電子申告・納税システム)」を利用すると、自宅や事業所などいながらインターネットを使って、所得税や法人税、消費税、酒税などの申告をはじめ、全税目の納税や申請・届け出などの手続きができます。このほか、①最高5,000円の税額控除が受けられる②源泉徴収票などの添付書類が不要③還付が早いなどの利点があります。

なお、利用する人は、税務署への届出書の提出や、一定の条件を満たした電子証明書の取得などが必要です。

※詳細は、e-Taxホームページ (<http://www.e-tax.nta.go.jp>) またはヘルプデスク ☎0570-015901へ。

『天草宝島国際交流会館ポルト』オープン！

4月1日(火)

2月12日(火)から利用予約の受け付けを開始



本渡中央北地区まちづくり交付金事業の一つとして、昨年10月から建築工事を行ってきた『天草宝島国際交流会館ポルト』が、いよいよ4月1日(火)にオープン。2月12日(火)から利用予約の受け付けを開始します。

同館は、旧ニチイビルの基礎や柱などの骨格部分を活用して廃材の排出を抑える環境にやさしいリファイン建築工法で整備。天草地域の観光・物産情報などの収集・発信や、まちづくり活動の拠点施設として、観光客などに天草の観光情報などを提供する「観光案内情報コーナー」をはじめ、子どもや高齢者が自由に利用できる「子ども広場」「高齢者サロン」や、150人収容の「多目的ホール」、バンドや踊りなどの練習ができる「スタジオ」などを設けているほか、各階に多目的トイレを設置。また、環境に配慮し、太陽光発電システムを導入しています。

今回は、施設の紹介と利用予約の方法、見学会の開催についてお知らせします。



施設の概要

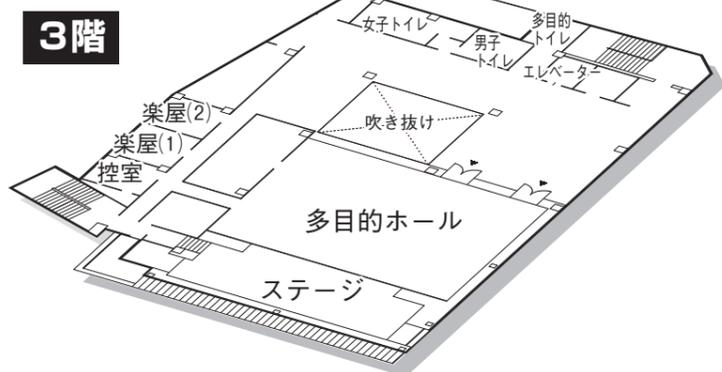
- 【名称】天草宝島国際交流会館ポルト
- 【所在地】天草市中央新町15番7号
- 【面積】敷地1233.45㎡
建物 961.48㎡
- 【電話番号】②1155 (4月1日から)
- 【開館時間】午前9時から午後10時まで
- 【休館日】1月1日と12月31日

施設内を紹介 します!



楽屋(1)

楽屋(畳敷き)や控室は、小会議室としても利用できます。



3階



多目的ホール

講演会や発表会などに利用できます(150人利用可)。ステージがあり、照明器具や音響設備、絨帳などを設置しています。



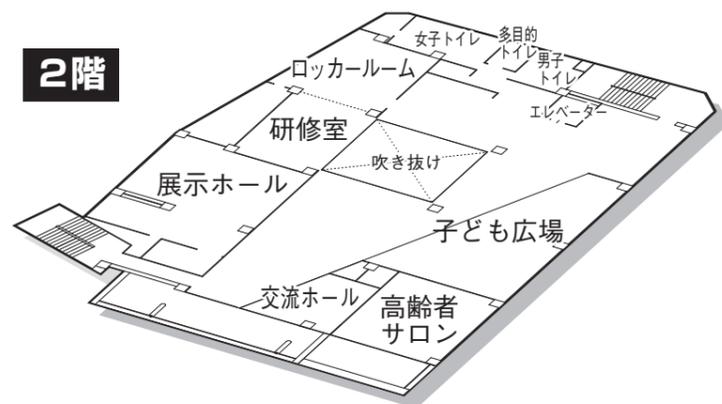
研修室

会議や研修などに利用できます(30人利用可)。ボランティアやまちづくりグループ、NPO法人などの団体が公共の利益となる活動で使用するときは無料です。併設のロッカールームには、パソコンや書類などを保管できるロッカーを備えています(有料)。



展示ホール

絵画や書道、陶芸、生け花、盆栽など、さまざまな展示ができます。展示のために使用する場合は冷暖房料は無料です。



2階



子ども広場

中学生以下とその同伴者が自由に利用できます(無料。独占使用は不可)。児童用の図書やおもちゃ、ベビーベッドなどを設置しています。



高齢者サロン

おおむね65歳以上の人とその同伴者が自由に利用できます(無料。独占使用は不可)。くつろげるように畳敷きにしています。



交流ホール

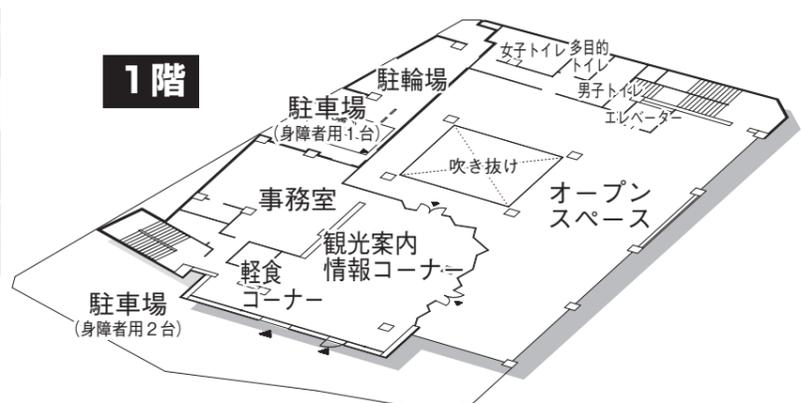
小規模な会合や打ち合わせができるスペースです。



軽食コーナー

事務室

事務室では、施設の利用受付や観光案内などを行います。軽食コーナーでは、パンやコーヒーなどの購入・飲食ができます。



1階



観光案内情報コーナー

インターネットを利用して、観光情報などを見ることができます。買い物客やバスを待つ人の休憩や待ち合わせの場所としても自由に利用できます。



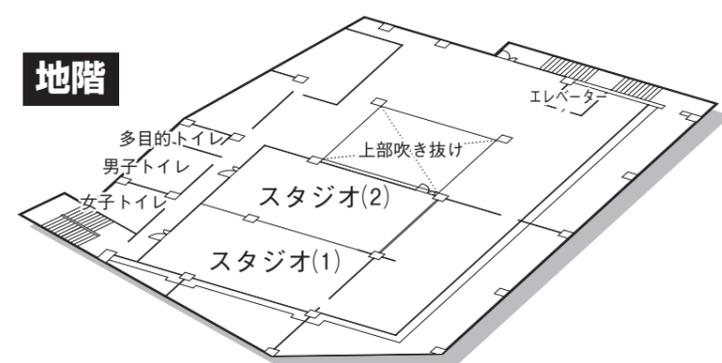
オープンスペース

物産の展示・販売や各種展示会などに利用できる屋外に開放されたスペースです。ベンチやテーブルなどがあり、自由にくつろげます。



スタジオ(1)・(2)

防音のスタジオでバンドや太鼓、三味線、踊りなどの練習や発表会ができます。会議室としても利用できます。



地階



■多目的トイレ=各階(4カ所)に設置。手すりやおむつ交換用のベビーシートなどを設置しています。



■太陽光発電システム=環境にやさしい太陽光発電システム(発電能力20kW)を導入しています。

■吹き抜け=建物の中央部に地階から3階までの吹き抜けがあり、館内全体が明るい雰囲気になっています。



■エレベーター=11人乗りです。
■身障者用駐車場=3台分設置しています。

2月12日🔥から

利用予約の受付を開始!



『天草宝島国際交流会館ポルト』の利用予約の受付を開始します。皆さん、ぜひご利用ください。

■受付開始日 = 2月12日🔥。

■使用料など = 下表参照。

■予約方法 = 本庁（別館）・商工観光課に備え付けの仮申請書に必要事項を記入し、同課へ提出してください。

※4月1日からの受付窓口は、天草宝島国際交流会館ポルトとなります。

◆使用料一覧

施設使用料		冷暖房使用料	
区 分	基本使用料 ^(※1) (1時間あたり)	区 分	使用料 (1時間あたり)
スタジオ(1)	525円	スタジオ(1)	630円
スタジオ(2)	525円	スタジオ(2)	630円
交流ホール	210円	交流ホール	315円
展示ホール	展示目的で利用する場合	展示ホール(展示目的以外で利用する場合) ^(※3)	630円
	展示目的以外で利用する場合	研修室	315円
研修室 ^(※2)	420円	多目的ホール	1,260円
多目的ホール	ステージを利用する場合	控 室	315円
	ステージを利用しない場合	楽屋(1)	315円
控 室	210円	楽屋(2)	315円
楽屋(1)	210円	※3・展示目的で展示ホールを利用する場合は無料です。	
楽屋(2)	210円	設備使用料	
オープンスペース	1㎡につき1日当たり 105円	舞台照明器具	525円
		多目的ホール照明	105円
※1・営利目的で利用するときや入場料（会費やその他入場料に相当するお金を含む）を集めるとき、飲食を伴う利用をするときの使用料は、基本使用料の1.5倍となります。 ※2・営利を目的とせず、社会一般の利益となる活動を行う団体が研修室を利用するときの使用料は無料です。		ロッカー使用料	
		ロッカー	1台につき1ヵ月当たり 1,575円

◎いずれも利用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として、ロッカーについては、使用期間が1ヵ月に満たないときは、1ヵ月として計算します。

施設見学会を開催します

利用予約の受付開始前に、施設見学会を開催します。実際に施設内を案内し、施設概要や特徴などを説明します。事前の申し込みは必要ありません。参加を希望する人は、開催時間までに『天草宝島国際交流会館ポルト』へおいでください。

【見学会の開催日時】

- 2月6日🔥 ①午後2時から
②午後7時から
- 2月10日🔥 ①午前10時から
②午後2時から

※『天草宝島国際交流会館ポルト』についての詳細は、本庁（別館）・商工観光課商工振興係 ☎️231111内線2552へお尋ねください。

市民の足『路線バス』の 必要性について考える

利用者の減少や原油価格の高騰などの影響を受け、路線バス「一町田中央〜新合・西高根〜上平線」が3月31日に廃止される予定です。

市民の大切な足として活躍してきた『路線バス』ですが、このまま利用者が減り続けると、さらなる減便・廃止を余儀なくされます。その前に今一度、公共交通機関の必要性について考えてみませんか。

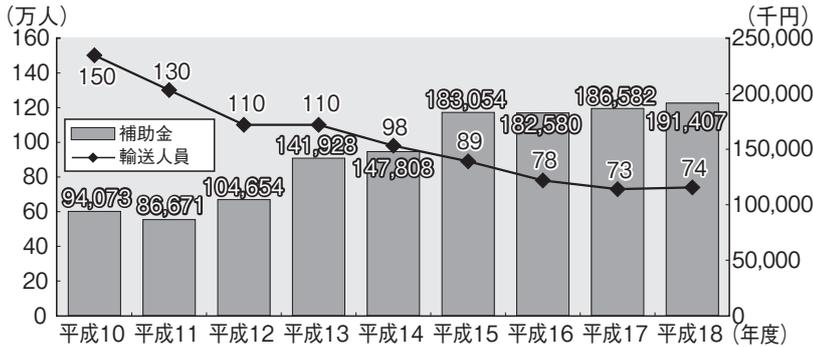
利用者の減少に伴う 路線の減少

市内各地を結ぶ公共交通機関の一つである『路線バス』は、利用者が平成10年の150万人から同18年には74万人までに減少しています。市では、路線バスの運行を維持するために財政支援を行っています。その額は平成10年の9,407万3,000円から同18年には1億9,140万7,000円までに増加しています（下グラフ参照）。

さらに、原油価格の高騰の影響を受け、路線バスを運行する産交バス(株)では、「一町田中央〜新合・西高根〜上平線」を3月31日までで廃止される予定です。天草島内では、1便当たりの平均乗客数が1人以下という路線が多く、今

後も利用者が増えない場合は、さらなる減便や路線の廃止も避けられない状況です。

◆路線バスの利用者数と財政支援補助金額の推移—グラフ



このような中、産交バス(株)では、天草島内全域を自由に利用できる『天草回遊乗車券』や九州全域を自由に利用できる『SUNQパス』などを販売したり、設定された区間であればどこでも乗降できる『フリー乗降制度』を導入したりするなど、利用しやすいバスの運行を目ざしています。

路線バスを 存続させるために

利用者減少の原因の一つに、マイカー(家用自動車)の普及が挙げられます。マイカーがあれば、時間を気にせず出かけられ、重い荷物を運ぶのにも便利です。広い天草では、マイカーはなくてはならないものと感じている人も多いのではないのでしょうか。

しかし、マイカーの利用については近年、高齢者の運転による交通事故が増加。これは、年齢を重ねるとともに動体視力や瞬発力が低下することが原因といわれています。

天草地域の高齢化率は、平成17年には31%と県平均の24%を大きく上回っており、公共交通機関の必要性は高まっています。

また、自動車を運転できない高齢者や障害者、子ども、学生などにとっては、公共交通機関は生活に欠かせないものです。突然の事故や病気で自動車の運転ができなくなることも考えられます。

だれもがいずれば必要とする公共交通機関。今、その必要性について考えてみませんか。

「路線バス」の利用促進 についてご意見を!

市では、市民や事業者、行政が一体となって利用促進を図るため、「路線バス」に関するご意見を募集します。郵送またはFAX、電子メールで、本庁・地域振興課へご提出ください。利用してみても不便に感じた点など、皆さんのご意見やご要望をお聞かせください。

〔郵送〕〒863-1863 1
(住所記載不要) 天草市役所・地域振興課

〔FAX〕☎3501

〔電子メール〕市ホームページ「シ」の「意見箱」コーナーから送信してください。

※詳しいことは、本庁・地域振興課地域振興係 ☎111 内線1342へ。

天草宝島国際交流会館ポルト

条例の制定など64議案を議決

平成19年 第7回市議会定例会が12月3日から19日間の日程で開かれ、天草市天草宝島国際交流会館ポルト条例の制定や、歳入歳出の予算総額にそれぞれ8億5,844万7千円を追加し、498億3,167万5千円とする平成19年度天草市一般会計補正予算(第5号)など35議案がいずれも原案のとおり可決・承認されました。また、人権擁護委員の候補者の推薦について同意されたほか、平成18年度天草市一般会計歳入歳出決算など20件の決算関係議案が認定され、同21日に閉会しました。

可決された議案

- ▼天草市議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ▼天草市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例の制定について——市職員などが県内や公用車を利用して
- ▼天草市議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ▼天草市支所設置条例の一部を改正する条例の制定について——天草支所庁舎の新築移転に伴い、同支所の位置を天草町高浜南488番地1に変更するもの(新庁

県外に出張したときの日当の支給廃止のほか、公共交通機関を利用して県外に出張したときの日当の額を半額にするものなど。

▼天草市支所設置条例の一部を改正する条例の制定について——天草支所庁舎の新築移転に伴い、同支所の位置を天草町高浜南488番地1に変更するもの(新庁

舎での業務は2月25日①から開始します。

▼天草町役場庁舎建築基金条例を廃止する条例の制定について

▼天草市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について——志柿保育所の民間移譲に伴うもの。

▼天草市天草宝島国際交流会館ポルト条例の制定について——市民の生活・文化の向上や地域振興を図る同ポルト(旧ニチビル)の設置について必要な事項を定めるもの(7〜10ページに

▼天草市下田温泉ふれあい館ぶらっと条例の制定について——市民と都市住民との交流促進や、地域の活性化

▼天草市下田温泉ふれあい館ぶらっと条例の制定について——市民と都市住民との交流促進や、地域の活性化

化、観光振興を図る同ぶらっとの設置について必要な事項を定めるもの。

▼天草市天草文化交流館条例の制定について——伝統工芸体験や技術伝承の促進などを図る同交流館(旧天草教育会館)の設置について必要な事項を定めるもの。

▼字の区域の変更について

▼指定管理者の指定について

——指定管理者制度を導入し、4月1日から指定管理者を指定するもの(平成22年3月31日まで。指定管理者施設と指定管理者は右下表のとおりです)。

▼市道路線の認定について

——古寺3号線など14路線を市道に認定するもの。

▼平成19年度天草市一般会計

◆4月1日から指定管理者制度を導入する施設と指定管理者

施設名	指定管理者
本渡老人福祉センター(船之尾町)	天草市シルバー人材センター
天草市在宅介護支援サテライト施設ふたうら(二浦町亀浦)	天草市社会福祉協議会
天草市在宅介護支援サテライト施設おにき(魚貴町)	
倉岳老人福祉センター(倉岳町棚底)	
河浦生活支援ハウス(河浦町白木河内)	

補正予算(第5号)——御所浦・水俣航路対策事業補助金など、歳入歳出の予算総額にそれぞれ8億5,844万7千円を追加し、498億3,167万5千円とするもの。

▼平成19年度天草市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

▼平成19年度天草市老人保健医療特別会計補正予算(第1号)

▼平成19年度天草市介護保険

改正に関する請願書

▼高齢者医療制度についての請願書

不採択となった請願

▼「最低賃金の大幅引き上げと全国一律最賃制の法制化、およびそれを支える適切な中小企業振興策を求め意見書」を国に対して上げていただくことを求める請願

報告された事項

▼専決処分事項の報告について——交通事故に係る和解についての報告。

▼同——交通事故に係る和解および損害賠償額を決定したことの報告。

平成20年 第1回市議会臨時会

広域ネットワーク整備事業の請負契約の変更を可決

平成20年 第1回市議会臨時会が1月18日に開かれ、市内の公共施設を光ファイバケーブルで結ぶ天草市広域ネットワーク整備事業その1工事(本渡地区内)と、同事業その2工事(牛深・河浦地区内)の工事費増額に伴う2件の工事請負契約の変更について可決されました。なお、契約の金額は、その1工事が594万6,445円を増額し1億6,869万6,445円に、その2工事が431万3,602円を増額し1億9,394万3,602円に、それぞれ変更となりました。また、交通事故に係る和解および損害賠償額を決定したことの専決処分事項が報告されました。

※市議会定例会・臨時会についての詳しいことは、本庁・総務課行政係 ☎11111内線1214へ。

- ▼平成19年度天草市国民健康保険診療施設特別会計補正予算(第2号)
- ▼平成19年度天草市歯科診療所特別会計補正予算(第1号)
- ▼平成19年度天草市斎場事業特別会計補正予算(第1号)
- ▼平成19年度天草市水道事業会計補正予算(第1号)

- ▼承認された議案
- ▼専決処分事項の承認について——市道管理上の瑕疵により発生した事故に係る和解および損害賠償額の決定について。
- ▼同意された議案
- ▼人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること

- ▼認定された議案
- ▼平成18年度天草市一般会計歳入歳出決算の認定について(ほか19件。平成18年度決算については14〜17ページに関連記事)
- ▼採択された請願
- ▼悪質商法被害を助長するクレジットカードの被害を防止するための割賦販売法の抜本的

平成18年度 決算 報告

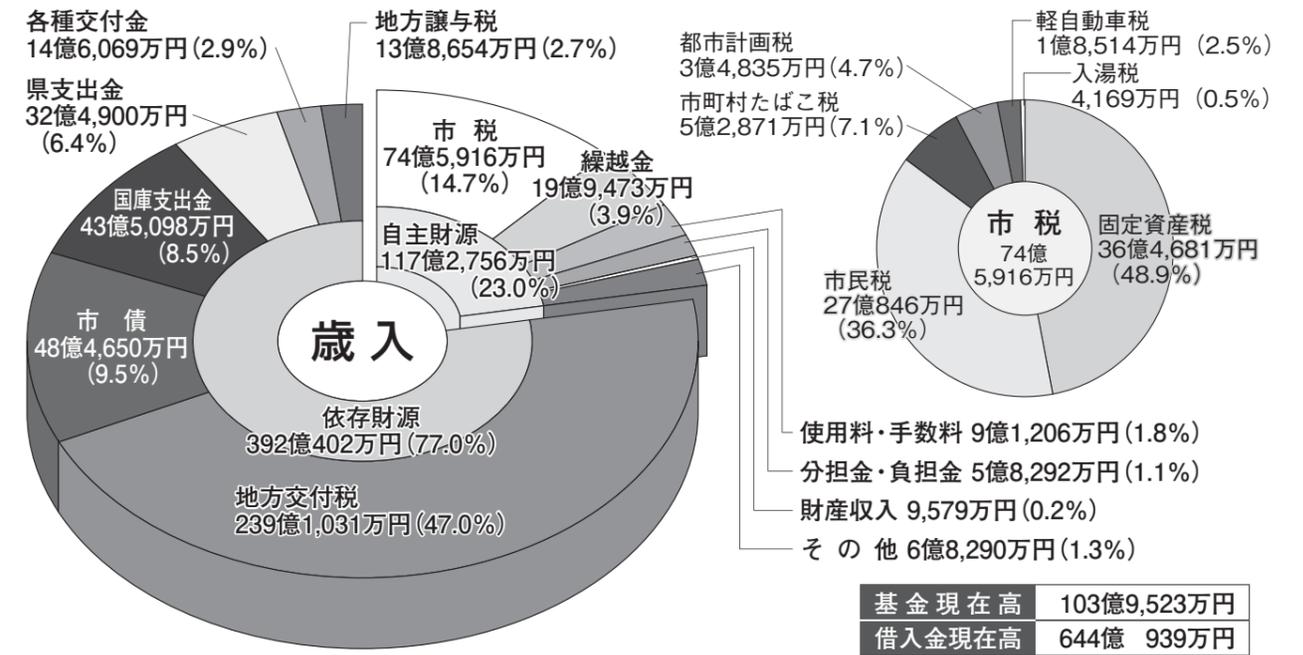
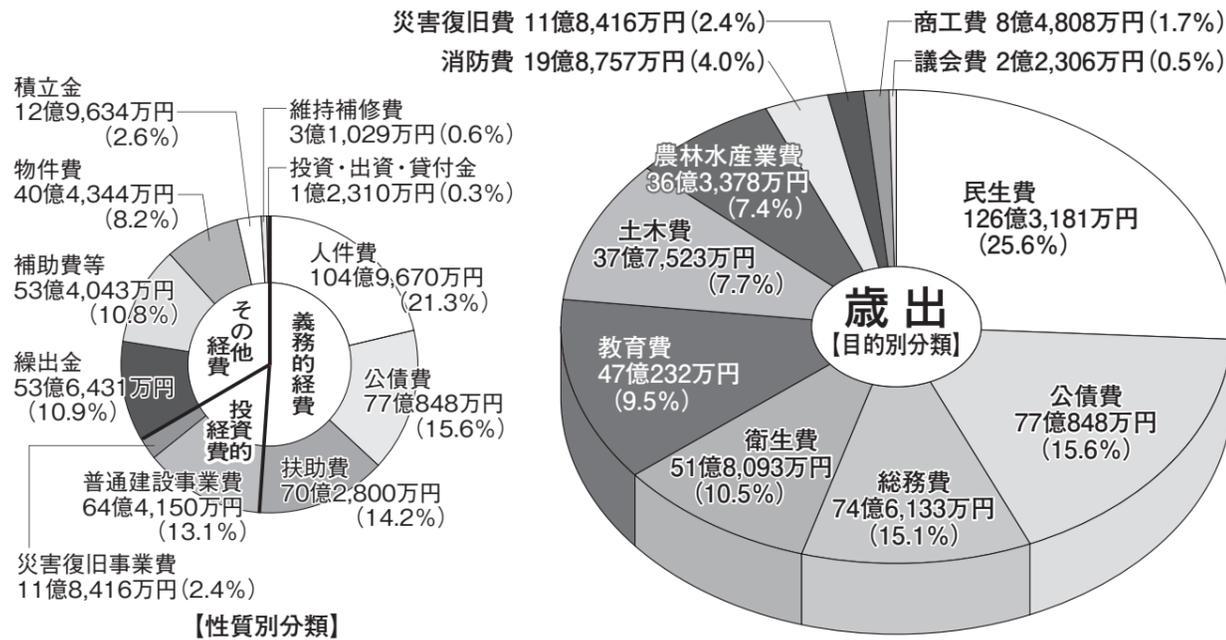
平成18年度の決算が、平成19年第7回市議会定例会で認定されました。皆さんに納めていただいた大切な税金や、国や県からの補助金がどのように使われたのかを知っていただくため、その概要についてお知らせします（※金額は万円未満を四捨五入）。
※詳しいことは、本庁・財政課財政係 ☎ 1111 内線1362へ。

歳出総額 493億3,675万円

普通会計

※普通会計…全国共通のルールでつくられた会計区分。一般会計と特別会計の一部（本市の場合は歯科診療所・斎場事業）を合算したもの。

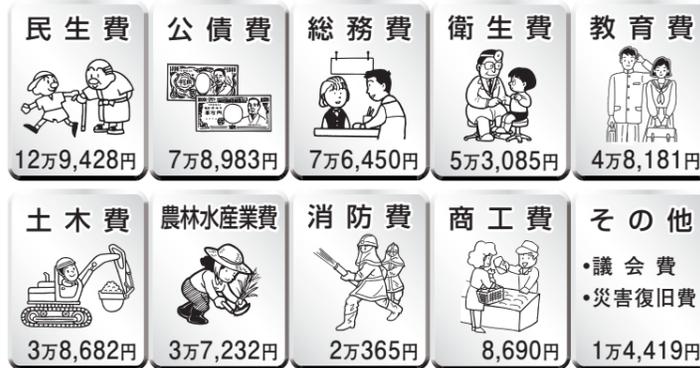
歳入総額 509億3,158万円



歳出を市民1人当たりになると

50万5,515円

普通会計の歳出を市民1人当たりで換算すると50万5,515円使ったこととなります（平成19年3月31日現在の住民基本台帳9万7,597人で計算）。市税の収入は市民1人当たり7万6,428円ですから、不足する42万9,087円は地方交付税や国庫支出金、県支出金などで補っていることとなります。



歳入の約8割が依存財源

平成18年度普通会計の歳入の決算額は、509億3,158万円となりました。財源別に見ると、市税などの自主財源は17億2,756万円（23.0%）。一方、地方交付税や国庫支出金などの依存財源は392億402万円、全体の77.0%を占めています。

今後、増大する行政需要に対応するためには、歳入の確保を図り、財政の健全化を進めていかなければなりません。

歳入のトップは民生費

普通会計の歳入の決算額は、493億3,675万円となりました。目的別で見ると、一番多く使われたのは民生費で126億3,181万円（25.6%）。続いて公債費、総務費、衛生費、教育費、土木費の順となっています。性質別では、人件費や扶助費などの義務的経費が全体の約半数を占め、252億3,318万円（51.1%）となっています。

なお、歳入の詳細については16ページに掲載しています。

用語の説明

【歳入】

- ▼自主財源：市税や負担金などで、市が自主的に収入して得るもの。
- ▼依存財源：地方交付税、国庫支出金、市債など。
- ▼使用料・手数料：市の施設を使ったり、住民票の交付を受けたらしたときの料金。
- ▼分担金・負担金：福祉サービス（老人ホームや保育所など）など特定の利益を受けた人から徴収したお金。
- ▼地方交付税：所得税など、国が徴収した税金の中から、市の行政規模に応じて交付されたお金。
- ▼市債：国や県、金融機関から借り入れたお金。
- ▼国庫支出金、県支出金：公共事業など特定の目的の財源として、国・県から交付されたお金。

【歳出】

- ▼民生費：福祉全般の事務、事業に使ったお金。
- ▼公債費：借り入れたお金を返済するために支払ったお金。
- ▼総務費：住民票発行事務や課税徴収、交通安全対策・選挙事務、庁舎管理などに使ったお金。
- ▼衛生費：保健事業やゴミ処理など、安全で衛生的な生活のために使ったお金。
- ▼教育費：幼稚園や小・中学校の管理、公民館や図書館などの事業や体育振興に使ったお金。
- ▼土木費：道路や公園の整備、市営住宅の管理などに使ったお金。
- ▼農林水産業費：農林業、水産業などの振興のために使ったお金。
- ▼消防費：消防、防災施設の設置、消防組合への負担金や消防団活動などに使ったお金。
- ▼商工費：商工業および観光の振興に使ったお金。
- ▼人件費：市議会議員や市職員などの報酬や給与。
- ▼扶助費：障害者や高齢者、生活困窮者などの福祉向上のために使ったお金。
- ▼普通建設事業費：道路や公園などの施設の整備などに使ったお金。
- ▼線出金：下水道や国民健康保険などの特別会計に支出したお金。
- ▼補助費等：外部団体などの運営補助などに支払ったお金。
- ▼物件費：旅費、委託料、物品の購入などに使ったお金。

平成18年度の
普通会計決算を

家計にたとえると…

1世帯の月収が40万円の場合

収入		支出	
区分	金額	区分	金額
給料 (市税)	58,800円(14.7%)	食費 (人件費)	82,500円(21.3%)
パート収入 (使用料・手数料など)	11,600円(2.9%)	医療費・学費 (扶助費)	55,000円(14.2%)
親などからの援助 (地方交付税・国庫支出金など)	270,000円(67.5%)	借金の返済 (公債費)	60,500円(15.6%)
新たな借金 (地方債)	38,000円(9.5%)	光熱水費・生活用品 (物件費)	31,800円(8.2%)
貯金の取り崩し (繰入金)	なし(0.0%)	友人への援助・自治会費など (補助費・貸付金など)	41,900円(10.8%)
その他 (繰越金など)	21,600円(5.4%)	子どもへの仕送り (繰出金)	42,200円(10.9%)
合計	400,000円(100.0%)	家の増改築・車の購入 (普通建設事業費など)	60,100円(15.5%)
		その他 (積立金・維持補修費など)	13,500円(3.5%)
		合計	387,500円(100.0%)

メモ 収入の約70%を親などからの援助に頼っている。支出では、食費や光熱水費、借金の返済など必要経費が約60%も…。将来のゆとりある生活のために節約しないとけない。
預金残高は979,700円、借金残高は6,070,200円。

特別・企業会計の
決算状況

特別会計は、特定の事業を行う場合に一般会計の歳入歳出と区別して会計処理したほうが望ましいときに、その設置が法律や条例で認められており、本市では17の特別会計を設けています。

また、企業会計は商店や会社などの民間企業と同じように、その事業で得た収入をもって支出をする独立採算制の会計で、地方公営企業法により設置するものです。本市では水道事業と病院事業を企業会計で処理しています。

それぞれの平成18年度の決算は右表のとおりです。

◆特別会計の決算

区分	歳入	歳出
国民健康保険	141億8,362万円	137億1,923万円
老人保健医療	162億 68万円	161億4,888万円
介護保険	85億5,506万円	78億9,265万円
公共下水道事業	16億7,560万円	16億3,451万円
特定環境保全公共下水道事業	2億8,957万円	2億7,965万円
農業集落排水事業	8,004万円	7,549万円
漁業集落排水事業	6億1,125万円	5億9,863万円
浄化槽市町村整備推進事業	1億7,712万円	1億7,644万円
簡易水道事業	15億4,210万円	15億1,920万円
国民健康保険診療施設	2億5,189万円	2億 4万円
歯科診療所	5,245万円	4,598万円
国民宿舎	1億 344万円	9,693万円
埠頭事業	1,436万円	1,426万円
斎場事業	1億2,063万円	1億1,461万円
一町田財産区	313万円	8万円
新合財産区	79万円	4万円
富津財産区	19万円	3万円

◆企業会計の決算

区分	歳入	歳出
水道事業	収益的収入 16億 318万円	収益的支出 14億5,242万円
	資本的収入 1億9,474万円	資本的支出 9億1,359万円
病院事業	収益的収入 34億3,017万円	収益的支出 34億8,587万円
	資本的収入 1億7,606万円	資本的支出 3億1,089万円

*資本的収支の不足額は、補てん財源を使って補っています。

市の予算はこんなことに使いました

歳出の主なもの

民生費

- 施設入所、医療費など障害者福祉に …… 33億9,951万円
- 介護保険、老人ホームなど高齢者福祉に …… 32億7,500万円
- 保育所や児童館の運営など児童福祉に …… 51億2,193万円
- 生活保護、災害見舞金に …… 8億3,537万円

総務費

- 総務・企画全般、市所有の財産管理、交通安全対策に …… 60億5,569万円



▲天草市合併1周年記念式典

- 課税・徴収事務に …… 7億4,958万円
- 戸籍・住民登録事務に …… 4億4,279万円
- 市議会議員選挙など各種選挙事務に …… 1億3,549万円
- 各種統計調査に …… 2,750万円
- 監査事務に …… 5,028万円

衛生費

- 各種の健康診査・予防事業、斎場事業に …… 30億2,865万円
- ゴミ・し尿処理に …… 21億5,228万円

教育費

- 教育委員会事務局経費などに …… 7億4,206万円
- 小学校45校の管理運営に …… 14億2,125万円
- 中学校17校の管理運営に …… 6億2,674万円
- 看護専門学校の管理運営に …… 1億1,455万円
- 幼稚園5園の管理運営に …… 1億9,022万円
- 生涯学習の推進や文化振興、公民館の改修・管理運営に …… 7億2,914万円
- スポーツ振興、体育施設の管理運営に …… 2億7,537万円



▲第1回天草マラソン大会

- 給食センターの管理運営に …… 6億299万円

土木費

- 市道の維持補修・改良に …… 18億4,619万円
- 河川・排水路などの維持管理・整備に …… 1億6,983万円
- 港湾の管理・建設に …… 2億2,514万円
- 街路整備や区画整理事業に …… 5,427万円
- 公園の整備・維持管理に …… 4億7,172万円

- 下水道事業に …… 8億2,133万円
- 市営住宅の管理・整備に …… 1億8,675万円

農林水産業費

- 園芸作物や果樹、畜産など農業振興に …… 12億2,975万円



▲特産・デコポンの収穫作業

- 農地の基盤整備に …… 8億387万円
- 林道整備や間伐促進事業など林業振興に …… 3億513万円
- 水産基盤整備など水産振興に …… 12億9,503万円

消防費

- 消防団、消防施設の整備に …… 19億8,757万円

商工費

- 商店街活性化事業や観光宣伝事業、各種イベントの補助に …… 8億4,808万円



▲天草市誕生記念イベント 第35回牛深ハイヤ祭り

医療費の増加を抑えよう！

市が運営する国民健康保険（国保）や老人保健は、皆さんが安心して医療を受けるための大切な制度です。

しかし、医療費は増加傾向にあり、国保や老人保健の財政はひっ迫した状況になっています。医療費を抑えるためにはどのようにしたらよいか、皆さんもいっしょに考えてみましょう。

医療費の現状

■国民健康保険

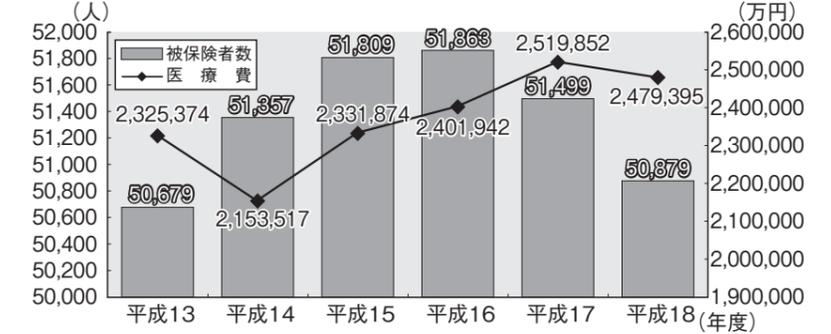
国保の被保険者数と医療費の推移（グラフ1）を見ると、被保険者数は平成16年度まで年々増加していましたが、同17年度以降は減少しており、同18年度は5万879人と前年度と比べ、620人（1.2%）減少しています。

一方、医療費は同14年度以降増加の一途をたどっていましたが、同18年度は、被保険者数の減少に加え、診療報酬の改定（3.16%減）が行われたため、247億9,395万円と前年度と比べて4億457万円（1.6%）減少しています。しかし、被保険者数の減少率や診療報酬の改定率に比べると医療費の減少率は低く、今後、さらなる医療費の増加が懸念されます。

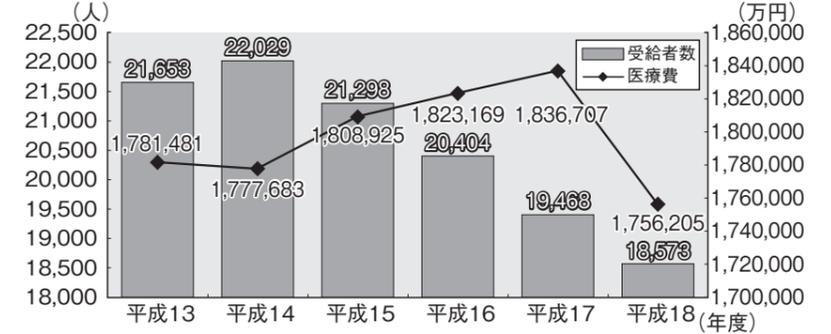
■老人保健

老人保健は平成14年10月から、対象年齢が70歳以上から75歳以上へと段階的に引き上げられました。これに伴い受

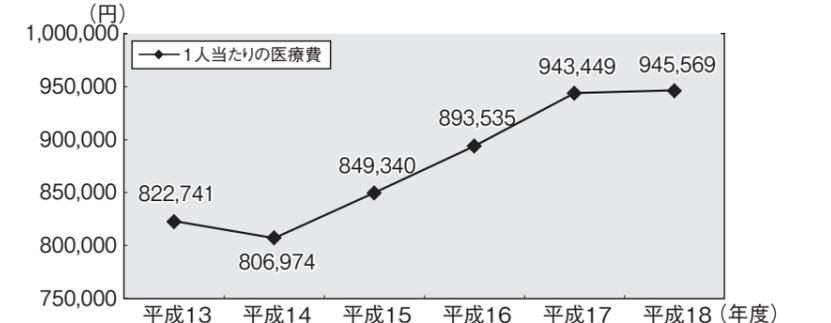
◆国保の被保険者数と医療費の推移—グラフ1



◆老人保健の受給者数と医療費の推移—グラフ2



◆老人保健の受給者1人当たりの医療費の推移—グラフ3



医療費はなぜ増えるの？

医療費はなぜ増え続けるのでしょうか。さまざまな理由が考えられますが、主なものは、

加齢に伴う病気の増加、医療技術の進歩による治療の高度化、高齢者の増加による医療需要の増加などが考えられます。

としては次のようなことがあげられます。

◇生活習慣病患者の増加

治療に長い期間を必要とする高血圧や心臓病、がんなどの生活習慣病にかかる人が増えています。

◇高齢社会の進展

高齢者は医療を受ける機会が多くなるため、高齢社会の進展が医療費の増加につながっています。

◇医療の進歩・高度化

新薬の開発や医療機器の高度化など、医療の進歩・高度化は目覚ましく、医療費が増える一因となっています。

◇受診のしかたに問題

同じ病気で医療機関をいくつも替える重複受診は、同様の検査を受けたり、同じような薬をもらったりするなど、むだな医療費を増やすことにつながります。

医療費の増加を抑えるために

医療費の増加を抑えるために次のことを心がけましょう。

◆生活習慣病を予防する

生活習慣病は、自覚症状がほとんどないため、気が付かないうちに進行しています。普段から食生活や生活習慣の改善に心がけ、適度な運動をするなど、健康づくりに努めましょう。

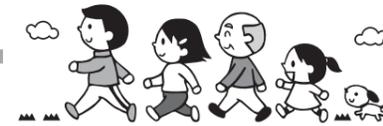
また、生活習慣病の早期発見・早期治療のために、人間ドックや健康診断を受けましょう。

◆かかりつけ医や薬局を決める

身近で頼れる「かかりつけ医」を決めましょう。自分や家族の病歴を把握してもらったうえで受診できるので、適切な治療を受けることができ、健康管理の相談相手にもなってもらえます。また、かかりつけ薬局を決めておくことで、内科や外科など複数の病院で受診したときなどの薬の重複をなくし、医薬品による被害を防ぐことができます。

◆重複受診をやめる

一つの症状で複数の病院にかかっていますか。また、



生活習慣病を防ぐために…

平成20年度から

『特定健康診査・特定保健指導』が始まります！

心臓病や脳卒中、糖尿病などの生活習慣病の発病にはメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）が大きく影響しているといわれます。メタボリックシンドロームとは、運動不足や食べ過ぎ、喫煙など不健康な生活習慣によって、おなかの内部につく脂肪が過剰にたまっている状態“内臓脂肪型肥満”と“高血圧・脂質異常・高血糖の中の2つ以上”が重複した状態をいいます。

平成20年度から、メタボリックシンドロームの人やその状態になりかけている人を見つけることに重点を置いた『特定健康診査・特定保健指導』が始まります。これは、各医療保険者（国民健康保険、社会保険、共済組合、組合健康保険な

ど）に実施が義務付けられるもので、40歳から74歳までの人を対象としています。健診でメタボリックシンドロームの人などを早期発見し、保健師や管理栄養士、医師などから指導を受けながら、食習慣の改善や運動習慣の定着などを図っていきます。

この『特定健康診査・特定保健指導』を受けて健康を維持することは、増え続ける医療費が抑制され、国民健康保険など各医療保険の安定した運営にもつながります。

なお、『特定健康診査・特定保健指導』の対象者には各医療保険者から受診の案内があります。積極的に受診し、生活習慣病を防ぎましょう。



▲日本一に輝いた寺本さんの直接指導のもと
真剣にけいこに励む剣士たち

日本一の剣道を学ぶ

1/2
栖本

～栖本少年剣道クラブ「青志会」剣道教室～

栖本少年剣道クラブ「青志会」が1月2日、競技力向上と青少年の健全育成を図ろうと、昨年11月に開かれた全日本選手権大会で優勝した寺本将司選手（大阪府警）と、同大会3位の本和田大起選手（同）による剣道教室を栖本中学校体育館で開催しました。日本一の剣道の技を学ぼうと、同会の小・中学生やOBの高校生のほか、一般成人など30人が1時間半の指導を受け、将来の寺本選手を目指し、真剣にけいこに励んでいました。



▲松本会長が新成人へ“へのかっぱストラップ”を贈呈

何があっても“へのかっぱ”精神で！

1/3
栖本

～“へのかっぱストラップ”を贈呈～

1月3日、栖本福祉会館で栖本地区成人式が行われ、式典の中で、栖本まちづくり協議会から新成人41人に“へのかっぱストラップ”が贈呈されました。同8日には、受験を乗り越えてもらおうと栖本中学校3年生30人にもストラップを贈呈。同協議会の松本和芳会長は、「これから職場や学校でさまざまな難関や困難に直面したとしても、何があっても“へのかっぱ”の精神で乗り越えてほしい」と語られていました。



▲御所浦から水俣へ出発する乗合海上タクシー

住民の願いがかない便利に！

1/4～
御所浦

～御所浦・水俣間の乗合海上タクシーが運航開始～

1月4日午前7時30分、目印ののぼり旗を揚げた御所浦・水俣間の乗合海上タクシーの運航がスタートしました。初日は、帰省客や通院の人たち19人の利用があり、「おかげさまで便利になります」と喜んで話されていました。昨年5月にフェリーの運航が休止した後、地元住民からの強い要望があり実現したこの乗合海上タクシー。水俣へのアクセスがとても便利になりそうです。3月までは試行運航で1日3便、予約制です。皆さん大いにご利用ください。



▲親子で楽しくウォーキング

地域の魅力を楽しみながら健康づくり

1/6
五和

～新春通詞島ウォーク～

地域の魅力を楽しみながら健康づくりを図ろうと1月6日、二江まちづくり振興会主催の「新春通詞島ウォーク」が開催されました。当日は天候にも恵まれ、2歳から77歳までの住民ら約150人が参加。新春の潮風を受けながら、約4kmのコースを自分のペースで歩いていました。コース途中の三天宮^{さんてんぐう}では、地域の皆さんが作った赤飯^{あかひん}・別名「御供^{ごこう}」がふるまわれ、ゴールした後は、環境に配慮し、各自で持参したおわんとはしでぜんざいを食べていました。



Treasure Island Topics 宝島の話



▲色とりどりの7,000発の花火が
澄んだ冬の夜空を彩りました

7,000発の花火が冬空を彩る

12/23
本渡

～あまくさ冬花火～

「あまくさ冬花火」が12月23日、本渡港一帯で開催されました。これは、10月から延期されていたあまくさ大花火大会をクリスマスシーズンにあわせて実施したものです。当日は、ダンスやハンドベル演奏などのイベントが行われた後、七色に光り輝く花火など7,000発の花火が冬の夜空を鮮やかに彩り、会場を訪れたカップルや家族連れらを魅了。最後に打ち上げられた大玉花火が直径約400mの大輪の花を咲かせると、大きな拍手がわき起こっていました。



▲ろうそくに火をともし子どもたち

幻想的なクリスマス

12/24
天草

～大江冬まつり～

12月24日、天草ロザリオ館を主会場に「大江冬まつり」が開催されました。会場には市内外から約500人が訪れ、ボランティアグループによるお話し会や児童館・小学校の児童らによるコンサートのほか、サンタクロースからのプレゼント会などがにぎやかに行われました。夕暮れに行われたキャンドル行列には約200人が参加。イルミネーションで浮かびあがった大江天主堂までの道にろうそくの明かりの列ができ、幻想的なクリスマスを演出しました。



▲水揚げしたばかりの養殖ブリ

牛深の味を全国へ！

12/28
牛深

～正月料理用のブリやタイを発送～

牛深地域の特産品を宅配する「ハイヤのふるさと牛深会」が12月28日、全国に向けて発送する正月料理用のブリやタイの箱詰め作業などを行いました。

当日は、午前3時から牛深商工会議所や県養殖漁協の職員ら約60人が、天草漁協牛深総合支所の後浜北荷さばき所で約4kgのブリ1匹や約1.2kgのタイ2匹、ブリのフィレ（切り身）を箱詰めした後、2,642箱が全国各地に向けて発送されました。

新成人おめでとう

～市内各地で成人式を開催～

1月3・4日、成人式が旧市町を単位とする9地区（牛深地区は昨年8月に実施済み）で開催され、合計967人の新成人が出席。本渡・有明・新和地区では、式典の企画・運営に新成人自らが実行委員として参加しました。倉岳地区の式典では、安田市長が「人生に夢と希望を持ち、自らの人生を切り開いてください」とあいさつ。新成人を代表して堀川史さんが「今日の感激を忘れることなく、成人者としての自覚を持って生きたい」と誓いの言葉を述べました。



▲式典終了後の茶話会で
近況を報告し合う新成人（倉岳地区）

ハンドボール女子熊本が全国3位に！

～JOCジュニアオリンピックカップハンドボール大会～

各都道府県選抜チームで争う「第16回JOCジュニアオリンピックカップハンドボール大会」が12月25日から同28日まで、大阪府堺市で開かれ、女子熊本が3位に入賞しました。熊本県選抜チームには本渡中学校から4人、稜南中学校から2人、五和西中学校から1人の生徒が選ばれ、県代表として活躍。主将を務めた稜南中学校の濱由美香さん(3年)は「全国制覇できず悔しかったですが、中学校生活で1番の思い出になりました」と話していました。



▲見事、全国3位となった
ハンドボール女子熊本の選手の皆さん

茗明高校郷土芸能部が初の県代表に！

～県高校郷土芸能・吟詠剣詩舞発表会～

12月16日、「第18回県高校郷土芸能・吟詠剣詩舞発表会」が八代市で開かれ、茗明高校郷土芸能部が「天草ハイヤ」を披露し、最優秀賞に輝きました。

同部の1・2年生の部員は25人。8月9・10日に群馬県で行われる全国大会への切符を、創部8年目で初めて手にしました。部長の高松愛弥さん(2年)は「今までで最高の踊りを披露できました。皆さんへの感謝の気持ちを忘れず、日本一を目指します」と意気込みを語っていました。



▲最優秀賞に輝き全国大会出場を決めた
茗明高校郷土芸能部の皆さん

消防団員が訓練の成果披露！

～消防出初式～

新春恒例の「消防出初式」が1月6日、本渡運動公園陸上競技場で行われ、消防団員ら約1,200人が参加しました。出初式では、整列隊形や規律などの通常点検や、地上20mのところに設置されたかごの中のボールを落とす放水競技などが実施され、日ごろの訓練の成果を披露。また、昨年10月に発足した本市初の女性消防団員13人も、堂々とした行進を披露しました。なお、通常点検では御所浦方面隊が、放水競技では倉岳方面隊が優勝しました。



▲放水競技に臨む消防団員。
日ごろの訓練の成果を披露しました

健康で幸多い1年でありますように

1/6

河浦

～一町田八幡宮寒もうで～

1月6日の小寒から3日間、毎年恒例の「寒もうで」が一町田八幡宮で行われました。この寒もうでは90年以上続けられているもので、まだ辺りが真っ暗な早朝5時45分、田代主基男・宮司の吹くホラ貝が響き渡ると、境内には「今年も健康で幸多い1年でありますように」と祈願する地元の子どもからお年寄りまで約50人が集合。おはらいの後、「よいさ。よいさ」のかけ声で天突き体操や魯こぎ体操をして冷えた体を温めていました。



▲掛け声とともに魯こぎ体操で体を温める参拝者

たわわに実ったミカンに大喜び

1/13

有明

～ミカンの木 オーナー制度収穫祭～

1月13日、ミカンの木のオーナー制度に取り組み大浦地区振興会が、オーナーを招いて収穫祭を開催しました。

当日は、オーナーとその家族など約200人が参加し、契約した木にたわわに実ったミカン(不知火)の収穫を楽しみました。オーナーの皆さんは、「この日を心待ちにしていました。たくさん収穫できて良かったです」とご満悦。また、大浦公民館船津分館一帯では、大浦獅子舞の披露や、タコ飯やだご汁などの郷土料理もふるまわれました。



▲契約した木に実ったミカン
ていねいに収穫するオーナーの皆さん

地域でつくり上げた伝統の祭り

1/13

倉岳

～えびす祭り・えびすマラソン大会～

1月13日、えびすマラソン大会とえびす祭りが、えびす像公園一帯で開催されました。マラソン大会には県内外から753人が参加。えびす様や約700枚の大漁旗に見守られながら、さわやかな汗を流しました。祭りでは、漁船100隻による海上パレードや宮田小学校・倉岳中学校の児童・生徒らによる「えびす太鼓」「宮田棒踊り」などが行われたほか、福を呼び込む鯛の当たり券つきの「福餅投げ」もあり、今年1年の安全をえびす像にお祈りしました。



▲えびす祭りでは「宮田棒踊り」も披露されました

伝統の町内一周駅伝で健脚を競う

1/13

新和

～新和町一周駅伝大会～

1月13日、「第44回新和町一周駅伝大会」が行われ、17チームが参加しました。この大会は、成人を祝う行事として青年団が始めた伝統ある大会で、合併後の昨年からは新和まちづくり協議会の主催で実施。町内を半周する10区間23.9kmのコースで、選手たちは沿道の声援に応えながら健脚を競いました。レースは、中・高校生が充実した下大尾SCがスタートで出遅れたものの、中盤の6区で首位に立ち、大差を付けて3年ぶりの優勝を飾りました。



▲1区の中学生ランナーが元気よくスタート！



広場

市長随筆



宝島づくりに向け 若い力にも期待

年明けの2日、家族で雲仙へドライブに出かけ、眼下に浮かぶ美しい天草諸島を眺めながら、「日本の宝島にしなれば」と改めて決意しました。...

宝島の健康 よろず屋



上原 敏夫 さん (新和町小宮地・81歳)

毎日の楽しみは？ 1日の疲れをいやす晩酌ですね。病院の先生から、肝機能が低下しているの...

健康の秘訣は？ 毎日1時間くらい歩くことです。夫婦で店をやっていますが、酒の配達などもまだまだがんばっています。

市民のスポーツ (敬称略)

- [2008倉岳えびすマラソン大会] (1月13日、えびす像公園一帯) [3km] ●小学生女子...②松島史歩 (有明町)③津田結依 (倉岳町)...



シモン芋の収穫を喜ぶ児童たち

体験活動を通して育む豊かな心 棚底小学校

棚底小学校(岡田幸英校長・全校児童56人)では、豊かな心を育むため、米作りやシモン芋作りなどの体験活動をしています。

看護師を目指して がんばっています 本渡看護専門学校 本渡看護専門学校(植村正三郎)校長・学生数120人

10月には戴帽式を実施。1年生が看護師のシンボルであるナースキャップを受け取ります。



「秋桜祭」には多くの地域の皆さんが来場

2のゆびと〜まれ



茶道に親しみ『間』を体得

天附保育園

牛深町の天附保育園(吉川英之園長・全園児26人)では、「生活の基本を大切に、自分のことは自分です」という精神を大事にしながら、子どもの心を育てることに重点をおいた保育を行っています。

熊本県福岡事務所発

ほっと情報便



熊本県福岡事務所 ☎092-737-1313

先月号で紹介しましたJAリゾート・シーホークホテル福岡で1月12日から開催される「日本の宝島・天草フェア」。

福岡と天草の交流の証として福岡の「博多織」と天草陶石を使った「アズレージョ(装飾タイル)」が関係者間で交換されたほか、...



▲交流の証としてアズレージョを贈呈する木山勝彦・あまくさ元気まるかじり推進委員会副委員長(右)

▼報告者・木村英樹 (市職員・県福岡事務所派遣) 気にとったりです。同フェアは2月29日(金)まで。福岡へおいでの際は、ぜひお立ち寄りください。



匠 生業の継承者たち

—畜産業の若き後継者—

「頭数を増やしても自給の飼料で」

樋口 慶太 さん (河浦町今田・19歳)

昨年9月から、祖父母や父とともに家業の畜産業に携わっている。現在、繁殖用の親牛50頭と30頭前後の子牛を飼育しており、子牛は生後8カ月ほどで競りに出す。このほか、米づくりも手がける。家業を継ぐと思ったのは中学校を卒業するころ。畜産科がある熊本農業高校への進学を決めた。在学中にほかの仕事に興味を持ったこともあったが、結局、この道を選んだ。その理由は、「牛が好きだから」。

高校卒業後、鹿児島県の畜産農家で半年間の研修を受けた。その後1カ月間、県立農業大学校で講習を受け、牛の人工授精の資格を取得した。家業に本格的に携わるようになって4カ月。人口授精による種付けに何度か挑戦したが成功せず、獣医にお願いするばかり。今は、毎日の仕事の中で経験を積んでいる最中だ。

仕事上で、1番気を遣うのがえさの管理。1年を通して毎日、同じ量を与えないと体調を崩す。そのため、1頭1頭の体型や毛ツヤ、フンの状態などを見て、草と農耕飼料の配分を調節しながらえさを与えている。飼料はすべて自給。そのため、草の刈り取りや冬場に向けた保存作業などで、春から秋にかけては多忙を極め、午前2時ごろまで作業が続く。

「まずは、繁殖牛の飼育頭数を80〜90頭まで増やしたい。そして、規模が大きくなっても飼料は100%自給できるようにがんばりたい」。目標を見据え、確実に前へ進もうとする強い信念が見えた。

ハッピーバースデー

1歳になります



ゆゆこ 佐々木 結々子 ちゃん
栄町
平成19年2月10日生
父・壮さん 母・尚代さん
我が家のアイドル
笑顔でいやされます。



ひなた 益田 陽向 ちゃん
亀場町亀川
平成19年2月3日生
父・慎吾さん 母・由里子さん
おいかけっこ大好き!!
みんな陽向といっぱい遊んでね



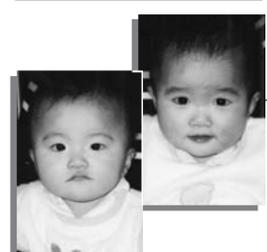
すかい 横手 澄海 くん
久玉町
平成19年2月2日生
父・大嗣さん 母・真帆さん
じいちゃん、ばあちゃん大好き♡
海里、陸斗、たくさん遊ぼうね!!



みか 工藤 美佳 ちゃん
八幡町
平成19年2月16日生
父・季樹さん 母・裕子さん
おじいちゃん、おばあちゃん、また遊びに来てね! 良い子で待ってるよ〜。



るな 田中 月菜 ちゃん
五和町二江
平成19年2月14日生
父・隆博さん 母・愛子さん
真紗也兄ちゃん、理久兄ちゃん、
星空姉ちゃん 大好き♡



あおな ひな 水田 葵菜 ちゃん・陽菜 ちゃん
(写真左) (写真右)
河浦町今田
平成19年2月28日生
父・順司さん 母・美沙子さん
2人で仲良く大きくなってネ。

3月で満1歳になるお子さんを募集します!
●応募期限=2月12日(必着)まで
●応募方法=写真裏にお子さんの住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、電話番号、コメント(30字以内)、保護者名(父・母)を記入し、〒863-8631(住所記載不要)天草市役所秘書課へ郵送または持参してください。なお、写真はお子さんが大きく、鮮明に写っているものをお願いします。また、写真の掲載は6人まで(応募者多数の場合は抽選)とし、応募写真は返却しません。

地域づくりコーナー
1月2日、河浦町の新合地区で、「成人講座」を開催しました。この講座は、新成人となる若者たちを地域で祝い、いしよと行っているもの。昭和24年、戦後の厳しい環境の中で始まり、地域の人たちに支えられながら1年も途切れることなく続けられ、今年で60回目を迎えました。

昭和50年代までは2泊3日の日程で研修や講演会などを行っていましたが、近年は、式典の後に記念植樹をし、新成人者とその親が小学校時代の恩師を囲んで語り合うなどして、新成人としての研さんを積んでいます。

今年の講座には同地区出身の新成人8人が参加し、小学校の恩師や地区振興会役員が見守る中、歴代の記念樹が

地域づくりコーナー

人が動く 地域が動く 天草が動く

「成人講座」を連続60回開催

新合地区振興会 (森田一郎会長)



▲新成人8人がサザンカを記念植樹

並ぶ新合公民館の入口に、旧河浦町の町木だった「サザンカ」の木を植えました。植樹後は謝恩会が開かれ、懐かしい恩師や同級生とともに互いの成長を祝いました。

同地区の新成人も年々減少していますが、この成人講座はこれからも地区振興会で続けていきたいと思えます。

引越して出る ゴミの処分は?

仕事の関係で引越すことになり、その準備でゴミがたぐさん出ると思います。どのように処分すればよいでしょうか。

【匿名希望】

【お答えします】
不用となった家具や、引越作業で使い残したダンボールや包装材などを、一度に多量に各地区のゴミ収集所へ出すことはできません。その場合は、本庁・環境課から配布している「家庭ゴミの出し方」に従って正しく分別して、次のどちらかの方法で処分してください。

①自分で清掃センターへ直接持ち込む
この場合、ゴミは、透明で中身の見える袋であれば、市の指定袋に入れる必要はありません。ただし、50kgまで250円(50kgを超えると10kgごとに50円加算)の使用料がかかります。

②市が許可した一般の収集業者に依頼する
この場合は、各収集業者が設定した料金を支払うことになります。収集業者の連絡先は、本庁・環境課廃棄物対策係 ☎1111内線1273へお尋ねください。

【本庁・環境課廃棄物対策係】

必要です(資源物は無料)。トラックで運ぶ場合は、飛散防止のため荷台をシートで覆ってください。持ち込みができる日は、月々金曜日(牛深クリーンセンターは月々土曜日。いずれも祝日を除く)です。なお、搬入時間などの詳細は各清掃センターへお尋ねください。(右表参照)。

◆各清掃センター問い合わせ先

施設名	電話番号
本渡地区清掃センター	☎231991
松島地区清掃センター	☎570161
御所浦クリーンセンター	☎672111
牛深クリーンセンター	☎75541
西天草クリーンセンター	☎760331

※本渡・松島地区清掃センターについては、毎月29日以降は「燃やせないゴミ」の持ち込みはできません。

【編集発行】

熊本県天草市役所
総務部秘書課広報広聴係
〒863-8631 天草市東浜町8番1号
TEL 0969-23-1111
FAX 0969-22-7016
URL <http://www.city.amakusa.kumamoto.jp/>
E-mail [hisyoaka@city.amakusa.lg.jp](mailto:hisyoka@city.amakusa.lg.jp)



世界のト〇タでは、「会社が日々進歩するためには、トラブルが起きたときにその企業や人がどういふ姿勢で対応するかが重要。『なぜ』を5回繰り返して、本当の原因を見つけ対策を講じている」とのこと。私はこれまでの失敗で、本当の原因を追究したことは？【空】

とても有名な辞典が10年ぶりに改定され、新語が約1万語追加されました。時代を反映し、めっちゃ、自己中、マイブーム、着メロなどが掲載されています。ただ、新語の中に私が敬愛する「〇〇弁」が入っているのが心配です。「そんなの載る訳ねー」だろうな。【凡】

かぜをひきやすい私。予防のために毎日、ヨード液でうがいをしていましたが…。なぜ？と調べていたら、ある実験の記事を発見。ヨード液うがいをした場合と何もしない場合のかぜの発症率はほぼ同じ、水うがいはその約40%とのこと。これまでの苦労は…。【松】

旅行の楽しみは、その土地の名物を食すことだと思い、旅に出たときはいつも食い倒れています。そこで、いつも思うのは、“天草の食べ物っておいしい”。なんだかんだ言って、「これは天草のほうおいしい！」なんて言っている自分がいます。好きだねえ。【村】



レンズの奥に見える **宝島のキャンパス**



500年の時を越えて咲く“兜梅”

かぶどうめ

Vol.24
浜崎町

浜崎町の延慶寺境内にある「兜梅」。樹齢500年以上といわれ、東西14m、南北7mにわたる枝ぶりがみごとで、小さくて白い可憐な花を咲かせます。バラ科サクラ属の白梅で、樹高約3m、根回り約1.7m。天然記念物として県指定重要文化財の一つにも数えられています。毎年、2月上旬から中旬にかけて見ごろを迎えます。
(※写真は平成16年2月に撮影)



「吉井勇の歌碑」

大江天主堂の前に、五足の靴一行の1人・吉井勇の歌碑が2基建立されています。これは、全国にある吉井勇の歌碑の中で、1番目と100番目に建てられた記念すべきものです。



▲大江天主堂前に建つ吉井勇の歌碑(写真右が1番目に、左が100番目に建立された歌碑)

1番目の歌碑は、郷土史家の浜名志松さん(天草町大江)らが尽力され、昭和27年に建立。吉井勇の短歌「白秋とともに泊まりし天草の大江の宿は伴天連の宿」が刻まれています。

また、100番目に建立された歌碑には、最初の歌碑の除幕式に訪れた吉井勇が、歌碑を前にして五足の靴の旅や仲間を懐かしんで詠んだ歌「ともにゆきし友みなあらず我一人老いてまた踏む天草の島」が刻まれています。皆さんもぜひご覧ください。